

令和二年四月三日提出  
質問第一五五号

救急搬送された者に対する新型コロナウイルス感染症の検査に関する質問主意書

提出者 丸山穂高

## 救急搬送された者に対する新型コロナウイルス感染症の検査に関する質問主意書

令和二年三月三十一日、心肺停止状態となり山梨大学医学部附属病院に救急搬送された乳児に新型コロナウイルス感染症の陽性反応が確認された。山梨県の新型コロナウイルス感染症患者の発生に関する公表資料によると、乳児はCT撮影により肺炎像が認められたため、PCR検査を実施し、陽性が確認されたとされる。

山梨大学医学部附属病院はPCR検査が可能な医療機関であったが、当初は乳児が新型コロナウイルスに感染していることを想定した対応をとっていなかったため、医師を含む医療従事者計四十四人が濃厚接触者として十四日間の自宅待機となり、患者十二人についても濃厚接触者として健康観察が必要となった。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中であっても、救急医療提供体制は維持しなければならない。無症状病原体保有者による院内感染の危険を防ぐためにも、救急搬送された全員にPCR検査を実施すべきところである。PCR検査の実施可能数には限界があるとの指摘もあったが、普及が始まった簡易検査キットにより一日あたりの実施可能件数が増えることを踏まえ、次の事項について質問する。

一 帰国者・接触者外来の医療従事者は、適切に感染防護具を着用しているため、新型コロナウイルス感染

症患者に診療を行った場合、濃厚接触者に該当しないと聞く。しかしながら、山梨大学医学部附属病院では、救急医療に携わった医療従事者が濃厚接触者となった。こうした現状をどう考えるか。また、帰国者・接触者外来が設置されている救急医療体制のある病院は、救急搬送されてきた者が新型コロナウイルスに感染している場合に備えて、救急医療に携わる医師及び看護師、患者等の病院内の者が濃厚接触者とならないよう感染防護具を含めた医療器具の整備などの体制を早急に整備すべきではないか。

二 救急医療体制のある病院は、平成二十九年十月一日現在、全国で四千八百四十施設となっている。一方で、新型コロナウイルス感染対策が十分に講じられ、PCR検査を指示できる帰国者・接触者外来が設置されている医療機関は令和二年三月十一日現在、九百五十施設である。新型コロナウイルスに感染している者であるか否か不明な者が救急搬送されてきた場合に備えて、帰国者・接触者外来が設置されていない救急医療体制のある病院が院内感染を防ぐためにとるべき対応の方針は示されているか。示されているのであれば、その詳細を示されたい。また、帰国者・接触者外来が設置されていない救急医療体制のある病院については帰国者・接触者外来を設置するよう整備する政府における計画はあるか。帰国者・接触者外来設置医療機関を拡大する計画や方針があるのであれば、その詳細を示されたい。

三 救急搬送を受け入れた際、救急搬送されてきた者が新型コロナウイルスに感染していた場合、山梨大学医学部附属病院で発生したように院内感染の発生が考えられる。については、救急搬送を受け入れた際、治療と並行してPCR検査を実施すべきではないか。

右質問する。